

1:58

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21559報)

2020年 9月25日 / 時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 9月24日23時23分頃、雑固体焼却設備(B)二次燃焼器点検口扉から少量の蒸気が出ていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 23時23分頃 ・発生場所 雑固体焼却設備建屋 ・設備名称 雑固体焼却設備(B) ・発見者 協力企業作業員 ・設備の状況 雑固体焼却設備(B)二次燃焼器点検口扉から少量の蒸気が出ている。 <p>・応急処置 雑固体焼却設備(B)の停止操作を実施した。 ・影響拡大の有無 停止操作を実施したところ、蒸気が止まったことを確認した。 ・外部への影響 なし</p> <p>プラントパラメータ、モニタリングポスト、雑固体焼却設備建屋内ダストモニタおよびエリアモニタの指示値に有意な変動はない。</p> <p>焼却設備の温度が下がったのち、現場を確認し、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10:04

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21560報)

2020年9月25日9時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) 第21559報でお知らせした、雑固体焼却設備(B)二次燃焼器点検口扉から少量の蒸気が出ていることが発見された事象について、その後の状況をお知らせします。 第21559報にて、「・設備の状況 雑固体焼却設備(B)二次燃焼器点検口扉」とお伝えしておりましたが、その後詳細を確認したところ、正しくは「・設備の状況 雑固体廃棄物焼却設備(B)二次燃焼器バーナ取付座」であることがわかりましたので、訂正してお知らせいたします。 焼却設備の温度が下がったのち、現場を確認し、状況が分かり次第お知らせします。
発生事象と対応の概要(注2)	【公表区分：C続】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:41

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21561報)

2020年 9月25日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [9月25日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 9月24日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 9月23日、24日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 9月22日、24日] ・海水分析結果<港湾内, 放水口付近> [採取日 9月24日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月26日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 9月21日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年9月25日 11:00現在

【留意事項】
 各計測器については、検査やその他の作業等の影響を受けて、通常の使用範囲外条件を
 示しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、複数
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して異常的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 1.4 m ³ /h CS系： 1.4 m ³ /h (9/25 11:00 現在)	給水系： 1.3 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (9/25 11:00 現在)	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.4 m ³ /h (9/25 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 27.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 27.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 27.7 °C (9/25 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 33.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 32.9 °C (9/25 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 32.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 31.1 °C (9/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 28.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 27.8 °C (9/25 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 34.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 33.6 °C (9/25 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 32.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.5 °C (9/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.37 kPa g (9/25 11:00 現在)	2.06 kPa g (9/25 11:00 現在)	0.41 kPa g (9/25 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.30 Nm ³ /h (JP-A) : 14.97 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (9/25 11:00 現在) ※4	RPV-A : 6.53 Nm ³ /h RPV-B : 6.73 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (9/25 11:00 現在) ※4	RPV-A : 8.16 Nm ³ /h RPV-B : 8.38 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (9/25 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.1 m ³ /h (9/25 11:00 現在)	13.85 Nm ³ /h (9/25 11:00 現在)	17.40 Nm ³ /h (9/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol% (9/25 11:00 現在)	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol% (9/25 11:00 現在)	A系 : 0.05 vol% B系 : 0.05 vol% (9/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.01E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.80E-04 B系 : 指示値 1.23E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 (9/25 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (9/25 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ (9/25 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	31.3 °C (9/25 11:00 現在)	30.5 °C (9/25 11:00 現在)	27.9 °C (9/25 11:00 現在)	※5 (9/25 11:00 現在)
FPC 水切りノリカ 水位	2.73 m (9/25 11:00 現在)	2.94 m (9/25 11:00 現在)	2.14 m (9/25 11:00 現在)	67.0 X100mm (9/25 11:00 現在)

※4 : 異常検入停止中
 ※5 : 4号機格納容器燃料プール水位第一検出ポンプ停止時中

【計測器に関する事項】
 ※1 : 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度が低い場合は、放射能濃度によりマイナスイオン表示される場合があるため。
 ※2 : 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を比較する。
 ※3 : 放射能濃度の測定・圧力で異常検出された場合を記載する。

3/11

2020年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/09/24 08:00	< 4.5E+00	< 4.3E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋北東	2020/09/24 08:13	< 4.0E+00	< 4.6E+00	< 4.1E+00
プロセス主建屋南東	2020/09/24 08:20	< 4.4E+00	< 3.5E+00	< 3.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/09/24 08:37	< 4.6E+00	< 4.0E+00	< 3.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/09/24 08:32	< 5.8E+00	< 5.6E+00	5.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/09/24 08:42	< 4.4E+00	< 6.2E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/09/24 08:27	< 4.8E+00	< 3.9E+00	< 4.1E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2020年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/09/24 07:35	5.1E+00	< 5.9E-01	4.0E+00
物揚場排水路	2020/09/24 07:40	< 3.5E+00	< 7.3E-01	2.6E+00
K排水路	2020/09/24 06:00	1.9E+01	8.8E-01	1.5E+01
BC排水路	2020/09/24 06:00	6.0E+00	< 6.9E-01	< 7.0E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2020年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所2号機

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/09/23 07:17	4.3E+00	< 6.5E+00	< 4.5E-01	2.5E+00
物揚場排水路	2020/09/23 07:22	6.4E+00	1.8E+01	< 6.5E-01	2.8E+00
K排水路	2020/09/23 06:00	2.2E+01	9.7E+01	1.1E+00	1.7E+01
BC排水路	2020/09/23 06:00	< 2.8E+00	4.4E+01	< 7.0E-01	9.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

- ・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 - (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 - ・採取当日の降雨量は3 mm
 - ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 - ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2020年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2020/09/24 07:45	9.7E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 2.3E+00	< 8.3E-01	< 2.6E-01	4.7E-01	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.LOE±0とは、0.0x10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31、3.1E+00は3.1x10⁰で3.1、3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2020/09/24 07:35	1.9E+02	< 2.3E-01	< 2.6E-01	< 2.1E+00	< 7.3E-01	< 2.2E-01	7.7E-01	-
No.2-2	2020/09/24 07:25	1.7E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 1.9E+01	< 5.9E+00	< 2.3E+00	3.5E+01	-
No.2-3	2020/09/24 07:40	2.6E+04	< 2.9E-01	< 3.5E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	7.5E-01	1.5E+01	-
No.2-5 ^{R2}	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2020/09/24 07:30	4.6E+03	< 3.6E-01	< 4.3E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.5E-01	1.5E+00	-
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2020/09/24 07:10	1.7E+02	< 2.2E-01	< 2.9E-01	< 2.2E+00	< 7.4E-01	< 2.2E-01	1.4E+00	-
No.3-2	2020/09/24 07:05	4.3E+02	< 3.4E-01	< 4.9E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	< 4.2E-01	4.6E+00	-
No.3-3	2020/09/24 07:02	2.3E+03	< 4.6E+00	< 6.1E+00	< 4.1E+01	< 2.0E+01	7.9E+00	1.9E+02	-
No.3-4	2020/09/24 07:15	3.7E+01	< 8.5E-01	< 1.8E+00	< 9.4E+00	< 3.8E+00	< 1.2E+00	8.7E+00	-
No.3-5 ^{R2}	2020/09/24 07:19	5.9E+01	-	-	-	-	-	-	2.6E+02
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・後掲の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不詳号 (<・小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.E±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

2020年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/l)	H-3 (Bq/l)	Mn-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	Ru-106 (Bq/l)	Sb-125 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)	その他	検出位置			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2020/09/22 07:14	2.7E+04	3.6E+04	< 3.1E-01	< 3.8E-01	< 3.6E+00	< 1.5E+00	< 3.9E-01	2.1E+00	-	-	-	-	
No.1-6	2020/09/22 07:21	8.7E+05	2.0E+03	< 2.9E+01	4.4E+01	< 9.1E+02	< 4.7E+02	4.5E+03	8.7E+04	-	-	-	-	
No.1-8	2020/09/22 06:55	1.0E+04	3.8E+03	< 2.2E+00	< 2.2E+00	< 4.3E+01	< 1.9E+01	3.4E+01	7.6E+02	-	-	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2020/09/22 07:00	8.0E+01	9.1E+02	< 3.5E-01	< 3.5E-01	< 2.9E+00	< 1.0E+00	3.7E-01	3.1E+00	-	-	-	-	
No.1-12	2020/09/22 07:24	1.4E+03	2.1E+04	< 1.1E+00	< 1.2E+00	< 2.0E+01	< 9.4E+00	2.2E+01	4.2E+02	-	-	-	-	
No.1-14	2020/09/22 07:35	3.5E+04	2.2E+03	< 3.1E-01	< 2.7E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 3.4E-01	2.8E+00	-	-	-	-	
No.1-16	2020/09/22 07:30	2.1E+04	2.4E+02	< 2.5E-01	< 2.9E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	5.9E-01	1.0E+01	-	-	-	-	
No.1-17	2020/09/22 07:10	5.6E+04	1.2E+04	< 3.5E-01	< 4.7E-01	< 3.9E+00	< 1.6E+00	< 4.5E-01	6.7E+00	-	-	-	-	

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表す。

・H-3以外は既に告知済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

2/11

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2020/09/22 07:05	2.4E+05	1.8E+04	< 6.0E-01	< 4.2E-01	< 7.3E+00	< 3.1E+00	< 7.8E-01	3.2E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±0とは、0.0x10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は図にお知らせ済み。

※ No.2-5, No.3-5は、採水機による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての測定に測定。

10/11

2020年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/09/24 07:52	—	< 6.8E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2020/09/24 07:45	< 1.4E+01	< 5.8E-01	< 6.7E-01
1F 物揚場前	2020/09/24 07:30	< 1.4E+01	< 5.1E-01	< 5.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/09/24 07:12	< 1.4E+01	< 5.6E-01	< 5.3E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (避水壁前)	2020/09/24 07:17	< 1.4E+01	< 7.5E-01	5.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/09/24 06:55	1.3E+01	< 7.4E-01	< 5.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}		/	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン		/	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める
 告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ・採取中止理由: 悪天候のため

11/11

2020年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				その他 核種
				全β (Bq/L)	Hf3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
一時貯水タンク (サンブルタンク)	L 2020/09/21 08:24	1,070	東京電力	< 1.8E+00	9.4E+02	< 7.0E-01	< 7.3E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.3E-01	1.0E+03	< 5.0E-01	< 5.4E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+01	9.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水純ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	

核種毎の半減期: H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

O.OE±O とは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:41

様式0-1(1/2)
(第21562報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年9月25日15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・1号機、2号機放水路 分析結果 <p style="text-align: right;">[採取日 9月23日]</p> 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分: その他】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	3.2E+03	< 1.2E+02	1.2E+02	2.3E+03
	下流側	2.3E+03	2.3E+02	3.8E+01	7.4E+02
2号機放水路立坑水	上流側	9.7E+02	< 1.2E+02	3.3E+01	7.1E+02
	下流側	7.1E+01	< 1.2E+02	< 6.7E+00	3.2E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

15:41

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)
(第21563報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年 9月25日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 2号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系については、空気作動弁用空気供給ライン継手部からの微小エアリーク修理に伴い、下記期間、当該設備の運転を停止します。 ○9月28日 0時 ~ 9月30日 23時 ・本日5時現在のSFP水温度は、30.6℃であり、放熱を考慮し、停止期間終了時点で約35.7℃と評価しております。 実績については、別途お知らせします。 なお、この微小エアリークは、設備の運転機能に影響を及ぼすものではありません。 【公表区分：E】
	※添付の有り・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:46

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21564報)

2020年9月25日15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時08分、3号機原子炉注水設備の配管が設置してあるエリアにおいて、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 14時08分 発生場所 2号機タービン建屋南側屋外連絡トラフ 警報名称 #2CST原子炉注水設備液位(11)高 <p>当直員が現場確認を行い、14時50分頃にトラフ内に水があることを確認しました。現在、スミヤ測定を実施しており、状況が分かり次第お知らせします。なお、3号機炉注水流量に変化はありません。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:54

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21565報)

2020年9月25日16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21564報でお知らせした、3号機原子炉注水設備の配管が設置してあるエリアにおける漏えい警報の発報について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>漏えい検知器周りの水についてスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であったこと、また炉注水流量に有意な変動がみられなかったことから、雨水または結露水と判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 雨水または結露水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:54

1/1

様式0-1(1/2)

(第21566報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年9月25日16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21556報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 09時59分 ・排水終了 : 15時47分 ・排水量 : 865m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り <u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。